販路開拓をお考えの小規模事業者の皆様へ

経営計画作成支援セミナー

経営計画を作成して**小規模事業者持続化補助金**の申請をしませんか？

現在、作成した経営計画に基づいて販路開拓に取り組む小規模事業者を支援するための「小規模事業者持続化補助金」の公募が行われています。当所では、販路開拓の取り組みをお考えの皆様に当補助金を有効活用していただくため、下記のとおり経営計画作成セミナーを開催いたします。ぜひ、この機会にご参加いただきますようご案内申し上げます。

小規模事業者持続化補助金の概要については**裏面**をご覧下さい

経営計画作成支援セミナー

日時 令和３年3月22日(月) 14:00～16:00

会場 十和田商工会館５F 会議室

講師 中小企業診断士 田村 武智 氏

対象者 小規模事業者の経営者、後継者、管理職などの方々

※小規模事業者の定義は、裏面の『※補助対象小規模事業者』をご覧下さい。

受講料 無料

定員 15名(先着順)

個別相談会

セミナーを受講した方を対象に、各々作成した経営計画のブラッシュアップ等に関する個別相談会を４月中旬に予定いたします。詳細につきましては、セミナー当日にご案内いたします。

申込方法

3月17日(水)までに下記申込書に必要事項をご記入の上、**FAX**にて十和田商工会議所へお申込み下さい。

【お申込み・お問合せ】
TEL 0176-24-1111
FAX 0176-24-1563

主催 十和田商工会議所

十和田商工会議所 行

「経営計画作成支援セミナー」参加申込書

月　　日申込

事業所名		業種	
所在地 連絡先	TEL　　FAX		
常時使用 従業員数	名（会社役員・個人事業主、短時間パート従業員を除く）	参加者名	

※ご記入いただきました個人情報は、当所からの各種連絡・情報提供および名簿作成等の目的で利用させて頂きます。

小規模事業者持続化補助金とは

作成した**経営計画**にて実施する**販路拡大等**の取り組みに対し**50万円**を上限に補助金が出ます。

小規模事業者（※１）を対象に、商工会議所の助言を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って販路開拓に取り組む費用の３分の２を補助します。

［補助上限（一般型）：50万円（特定の要件を満たす場合は補助上限の引上げがあります）］

販路開拓や売上増を目的とする事業計画であれば対象となります。

上記一般型のほか、ポストコロナ社会に対応したビジネスモデルへの転換に資する取組や感染防止対策費（消毒液購入費、換気設備導入費等）の一部を支援する「低感染リスク型ビジネス枠」（上限100万円）があります。

（※１）補助対象小規模事業者

○卸売業・小売業
常時使用する従業員の数　**５人以下**

○サービス業（宿泊業・娯楽業以外）
常時使用する従業員の数　**５人以下**

○サービス業のうち宿泊業・娯楽業
常時使用する従業員の数　**20人以下**

○製造業その他
常時使用する従業員の数　**20人以下**

補助金特設ウェブサイトURL　https://jizokukahojokin.info/

※申し込みにあたり、補助金申請者が所在する地区の商工会議所・商工会で書類を確認する作業が必要のため、締切日まで余裕を持った日程で、商工会議所・商工会にご相談下さい。

販路拡大取り組み例

商品開発
○新商品の開発に要する費用

商品パッケージや包装紙ラッピングの変更
○商品パッケージ等のデザインを一新する費用

集客力UPの為の店舗改装
○陳列・レイアウトの改善費用
○幅広い年齢層の集客を図るための費用

広告宣伝

○チラシ作成・配布費用
○ウェブサイトの改良費用など

商談会などへの出展
○新たな販路を開拓するための展示会などへの出展費用

経営計画作成支援セミナーについてはこちらをご覧下さい

新型コロナウイルス感染拡大防止
予防対策実施のお願い

手・指の消毒

ご入場の際、備え付けのアルコール消毒液での消毒をお願いします。

マスクの着用

飛沫飛散防止のため、着用のご協力をお願いします。

距離の確保

間隔を１～２ｍ以上とってご着席ください。